

平成28年度

施政方針



## (はじめに)

平成28年第2回荒尾市議会定例会の開会に当たり、施政の方針を申し述べ、議員の皆様と市民の皆様のご理解・ご協力を得たいと存じます。

先の安倍総理大臣の施政方針演説では、「挑戦」という言葉がキーワードとして使われておりました。また、「イノベーション」と「多様性」、「新しい付加価値」そして「持続的な成長」が、わが国の方向性として示されていたと感じております。地域の創意工夫によるチャレンジを求める国の動きを見れば、「地方創生」の掛け声の下、地方自治体の政策による競争が今後ますます激しくなっていくことが予想されます。

そのような中で、現在の荒尾市に必要なことは「挑戦・チャレンジ」であり、将来の地域活性化に向けた投資、種まき、それによる「豊かさ・経済力」の底上げではないかと感じております。特に、市民全体の経済力は、県下の市の中でも低い水準にあります。ここを何とか改善していくことが、荒尾市に求められており、今後の豊かさを決定していくと言っても過言ではないと考えます。

これまで私は、荒尾市の「魅力」について、そして潜在的な能力の高さについて申し上げてまいりました。その「魅力・可能性」を顕在化させていくためにも、未来に向けた種まきが必要であり、それを「経済の振興・発展、市民生活の豊かさ」に結び付けていくことが何より肝要です。

明治の文豪、幸田露伴は、「植福」という言葉を残しております。この意味は、例えば、裏山に桜を植えます。桜は成長するのに、時間がかかります。桜を植えた本人は、その花をすぐには楽しむことができませんが、自分たちの子どもや孫の世代は、大きくなった桜の木の下で花見などを楽しむことができます。このように、植えた本人ではなく、その後の世代のためによりよき種まきをすることを「植福」といいます。

まずは何をさておいても、荒尾市の持続的な発展を支える経済的基盤の底上げのために、未来に向けた種まきが必要です。職員ともども一丸となって果敢に「挑戦」し、よりよい荒尾市の将来を創造してまいりたいと考えているところでございます。

そこで平成28年度は、荒尾市の「新・第5次荒尾市総合計画」中、荒尾市民病院の早期建替え、競馬場跡地の有効活用に向けた土地区画整理事業、運動公園や荒尾駅周辺の整備計画検討など、将来に向けた投資・経済振興につながる施策について特に力を入れつつ、他市に比べて遅れている子ども医療費の負担軽減や高齢者対策としての介護予防拠点整備事業など、市民生活に密接に関わる各種施策についても目配りをする市政運営を行っていく所存です。市議会の皆様、市民の皆様には何とぞご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### (本市を取り巻く情勢)

まず、国の動向につきましては、「平成28年度予算編成の基本方針」において、経済再生と財政健全化の両立を目指すものとし、「経済財政運営と改革の基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていくとされております。

また、平成28年度の予算編成に当たっては、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応と併せて、適切に対処するとされております。

一方、歳出改革の推進として、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、歳出全般にわたり聖域なく徹底した見直しを推進し、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとされております。

このような方針に基づいて編成された国の平成28年度一般会計当初予算は、96兆7,218億円と閣議決定されたところです。なお、歳入面におきましては、新規国債発行額が34兆4,320億円と、前年度よりも更に抑えられ、公債依存度は35.6%とリーマン・ショック以前の水準にまで回復しております。

また、地方財政対策につきましては、地方の一般財源総額が60兆2,292億円と、前年度を上回る額が確保されております。その内容としましては、地方税の増額によるところが大きい反面、地方交付税におきましては0.3%減額されております。本市のように市税収入の割合が低い地方自治体にとりましては、今後の厳しい状況が懸念されるところであります。

### (本市の状況)

本市におきましては、引き続き、行政改革、財政健全化に鋭意取り組んでいかなければなりません。平成26年度決算におきましては、実質収支において単年度黒字を維持できております。さらに、実質単年度収支においては、減債基金への約2億6千万円の積立てなどを行った上でも黒字を達成できております。また、財政に係る健全化判断比率におきましても、健全な数値の維持ができているところであります。

しかしながら、医療給付費をはじめとした各種扶助費関連経費については、今後増加していくものと見込まれ、また公共施設の老朽化等への対応や単年度収支の赤字が長く続いている国民健康保険特別会計も抱えております。そこで、一般会計のみならず、他会計等も含めた荒尾市全体としての各種課題に目配りをして対応していく必要があります。

平成26年度には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本市においては、平成27年度に荒尾市総合計画と地方版総合戦略の融合となる「新・第5次荒尾市総合計画」

を策定し、本市の将来像を『しあわせ 創生 あらお』と定めたところでございます。

人口減少の克服と市の活性化を着実に推進し、本市のあるべき姿を具現化し、目標を実現することができるよう、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則である自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視に基づき、施策を展開、推進してまいります。

### (主要な政策)

それでは引き続き、主要な政策について、ご説明申し上げます。

「新・第5次荒尾市総合計画」におきましては、本市の将来像を実現するため、まちづくりの基本的な方向を「政策方針」として定め、施策を展開することとしております。

それでは、その「政策方針」に沿って、個々のプロジェクトについてご説明申し上げます。

まず、「安定した雇用を創出する」でございます。

企業・創業支援につきましては、荒尾商工会議所や荒尾市起業家支援センターと連携し、地域密着型企業の新規立ち上げの支援や、創業に当たっての資金調達の支援を行うとともに、商店街の空き店舗の活用を積極的に推進してまいります。

企業誘致につきましては、新たな雇用の確保、地域産業の活性化を図るため、九州の要に位置する本市の地理的優位性や、近接している有明海沿岸道路、三池港、長洲港、JR荒尾駅といった交通インフラの連携など、地域の強みを活かしながら、自動車関連企業、半導体、IT関連産業など、ターゲットを絞って積極的に取り組んでまいります。

農林水産業の成長産業化を図る取組として、荒尾梨や海苔などの本市で採れる農水産物及びその加工品等を対象とした「荒尾ラムサールブランド」を立ち上げ、新たなマーケットへの販路拡大を図るとともに、オリーブをはじめとして6次産業化を推進し、国、県等の関連補助事業を活用しながら、農地や漁場の基盤整備事業も推進してまいります。

世界遺産を活用したまちづくりとして、登録1周年を記念したイベントの実施及び市内の他の観光施設や大牟田市、宇城市などの関係自治体との連携により、観光客の受入態勢の強化や交流人口の拡大を図ります。また、世界遺産の管理保全計画に基づいて資産の保存管理に努め、修復・整備活用計画の策定を推進することで、万田坑一帯を将来にわたって適切かつ有効に活用する方法を検討してまいります。

また、本市に所在する豊富な観光資源を活用し、教育旅行誘致や着地型体験プログラムの造成、おもてなしの向上を図り、他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで、周遊性を高め、観光客の増加やリピーター創出による観光地域づくりを推進します。

人材育成及び雇用対策につきましては、近隣の高等教育機関やポリテクセンター荒尾

などと連携を図りながら、若年層の人材育成、就職支援を促進するとともに、就職面接会を通じた求職者と企業のマッチングにより、就労機会の創出を図ります。

次に、「新しいひとの流れをつくる」でございます。

現在、人口の減少が続いている本市では、「気候が温暖で自然災害が少なく、安心して暮らしやすいまち」という地域特性を活かして、新しい人の流れをつくるのが大きな課題となっております。

そこで、本市への移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の活用により移住・定住支援相談員を配置して、Uターン希望者をはじめとした移住希望者への移住支援や情報発信の強化充実を図るとともに、住み替え支援として、一定の期間、低価格で居住いただくお試し住宅の整備、さらに、短期居住者などに本市の良さを知っていただくためのガイドツアーなど、本市で魅力や暮らしやすさを体感いただくための取組を実施してまいります。

また、社会問題化しております空家対策の強化と利活用を促し、併せて定住化を図るため、空家バンク制度の運用を図ってまいります。

次に、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」でございます。

若い世代が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、子どもの成長に応じた保健、医療、福祉、教育等の連携体制を強化し、妊娠・出産から子育てに至る各段階での取組を、“点”から“線”にする切れ目のない継続的なフォローを実践してまいります。

働く子育て世代への応援になる学童保育につきましては、放課後児童クラブ未設置校区でありました清里小学校区に、平成28年4月から放課後児童クラブを開設することにより、市内全小学校区に放課後児童クラブが設置されることとなります。

また、子育て世代の負担軽減となる子ども医療費助成制度につきましても、これまで小学校3年生までを助成対象としていましたが、4月から助成対象を、通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで一部自己負担はありますが拡大し改善を図ります。

次に、「時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する」でございます。

高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設や道路、橋梁、上下水道など、生活に欠かすことができない公共インフラが老朽化する中、必要なインフラ機能を維持しつつ、公共施設等の魅力を高め、財政負担の抑制、平準化を図るため、戦略的な維持管理・更新を推進する公共施設等総合管理計画を策定いたします。

また、今後も持続可能な都市・社会を実現するため、都市全体の構造を見直し、医療、福祉、商業等の都市機能を集約し、その周辺や公共交通の沿線に居住の誘導を図り、コンパクトシティのまちづくりを推進するための立地適正化計画を策定いたします。

地域内幹線道路の整備につきましては、引き続き都市計画道路である中央野原線の整備や、道路幅が狭く交通量も多く、長年の懸案であった西原踏切の拡幅工事にも着手し、市民の安全性、利便性等の確保に努めてまいります。また、県事業として推進されてまいりました都市計画道路荒尾海岸線が、平成28年度中には打越から市屋まで供用開始の予定です。これにより市西部における交通の円滑化が大いに期待されるところであります。

また、有明海沿岸道路の三池港インターチェンジ連絡路の事業化が決定されたことにより、福岡、佐賀方面などとの観光交流の拡大も期待され、また市民の利便性向上につながるためにも、玄関口であるJR荒尾駅の改修の検討や、三池港インターチェンジ連絡路の整備時における駅周辺の道路網の在り方について検討してまいります。

荒尾港海岸堤防については、引き続き国庫補助金の確保に向けて積極的に関連機関への働きかけに努め、高潮や海岸浸食による浸水被害を未然に防止し、市民の生命、財産を守るため補強工事の継続と促進を図ってまいります。

市営住宅につきましては、老朽化した新生区団地の建替事業と既存の市営住宅の計画的な長寿命化計画に基づく外壁改修等の改善工事を着実に実施してまいります。

また、大規模な地震や土砂災害による建築物の崩壊等から市民の生命と安全を守るために、建築物に対する耐震診断の促進及び土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転を図り、安全・安心の向上に努めてまいります。

暮らしやすい地域づくりの推進につきましては、長年の懸案であった市役所本庁舎において新たに昇降設備の設置及びトイレの大規模改修を行い、中央公民館においてはトイレの洋式化など、誰もが利用しやすい公共施設へとバリアフリー化に取り組んでまいります。あわせて、介護予防拠点の整備として、地区公民館の改修や介護予防遊具の充実についても引き続き取り組んでまいります。

また、老朽化している「潮湯」の問題の改善に向けて、新たに潮湯と高齢者の健康づくりと交流の場を併設した施設である「三世代交流センター」（仮称）の設置に向け検討を進めてまいります。

地域福祉の要である民生委員・児童委員の皆様のご尽力には頭が下がる思いですが、近年の複雑・多様化する地域問題、対応支援が困難なケースの増加、それに伴う活動時間の増大など、その負担が増している状況です。その活動環境を整備し、地域福祉の増進を図るため、活動内容と活動費の兼ね合いを考慮いたしまして活動費の見直し、改善を行います。

現在の情報化社会の中で、高齢者や障がい者などの社会的弱者を狙った消費者被害や消費生活用製品事故の多発、そして未成年者等の契約トラブル、多重債務問題の深刻化など、消費者問題はますます複雑・多様化しております。市民の皆様が安全・安心に暮らすことができるように、「荒尾市消費生活センター」を充実させるとともに、相談員の育成や啓発活動を強化することで、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、大牟田市及びみやま市を含めた3市で連携して取り組むコミュニティFM事業について、開局とその後の運営を円滑に推進し、行政情報等を広く発信するツールとして積極的な活用を検討してまいります。

地域の防災能力の強化につきましては、消防団を地域防災力の中核と位置付け、消防団の更なる活動と安全面の強化を図っていくために、デジタル簡易無線等の整備拡充を推進してまいります。

ふるさとづくりの推進につきましては、現在、環境省において整備検討中の荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）が、平成29年度の着工に向けて、平成28年中には実施設計に着手されることになっておりますので、施設の有効活用について検討を進めてまいります。また、本市の魅力をさらに高めていくための有明海や荒尾市街地などの眺望が良好な四ツ山公園内に展望所を整備してまいります。

次に、「豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む」でございます。

確かな学力の向上対策として、本市の目指すべき教育の方向性を明確にするため、荒尾市教育振興基本計画を策定いたします。また、市内の中学生を対象とした英語検定チャレンジ事業を継続して実施してまいります。

学校給食センターにつきましては、平成28年度から調理、配送等の業務委託を開始します。引き続き、学校給食衛生管理基準に基づき、安全・安心な給食提供に努め、健全な管理運営を行ってまいります。

社会教育の充実につきましては、家庭や地域の教育力向上を目指し、子どもたちと地域住民との交流活動等の機会を提供し、青少年が心豊かに健やかに育つ環境づくりを図るため、地域未来塾事業等に取り組んでまいります。

また、生誕100年を迎える海達公子の顕彰など、地域文化活動の振興や、文化団体等への支援を行うほか、指定文化財等の保護とその啓発を推進してまいります。また、平成28年は孫文生誕150年の節目の年に当たることから、関係団体とも連携し、孫文と宮崎兄弟を通じた国際交流等を推進してまいります。あわせて、日中友好の証として「牡丹」園の整備なども検討してまいります。



運動公園内施設は、体育館やプールをはじめ、老朽化が著しく進行しているものもあり、計画的な修繕・更新を行う必要があります。利用者の安全性及び利便性を確保し、ライフサイクルコストの縮減や魅力を高めていくために、運動公園施設長寿命化計画を策定いたします。

次に、「健やかで安心できる暮らしをつくる」でございます。

健康で長寿を全うすることのできる社会の実現に向けて、子どもから高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた総合的な健康づくりを推進してまいります。

また、そのための指針とする荒尾市健康増進計画の次期計画の策定において、本市の健康課題を明確にした上で、重点的な地域保健活動を展開し、国が掲げる「健康寿命の延伸」という目標を達成したいと考えております。

団塊の世代の方が全て75歳を迎える2025年までに、住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしく生活を送ることができるよう、医療・介護の連携体制強化を図るとともに、認知症施策を更に充実させ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

以上、総合計画の「政策方針」に沿って、主要な施策についてご説明いたしました。

#### **(平成28年度当初予算の概要)**

次に、平成28年度当初予算案の概要について、ご説明いたします。

まず、一般会計でございます。

歳入面では、市税におきまして、固定資産税の増収などにより、市税全体として、増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画やこれまでの実交付額を参考にしながら、本市独自の要因等も考慮し、1億円の増額を見込み計上しております。

そのほか、国・県支出金、地方債につきましては、平成28年度予算編成及び補助基準改定状況並びに地方債計画を検討の上算定いたしました。通常収支に係る地方一般財源不足対応として発行する臨時財政対策債は、6億円を計上しております。

次に歳出面ですが、人件費につきましては、職員数の減や退職者数の減などにより、1億7,000万円ほどの減額となっております。

扶助費につきましては、管内外私立及び管外公立保育所運営費などが増えたことにより増額となっております。

補助費等につきましては、大牟田・荒尾清掃施設組合負担金や市民病院会計支出金な

どが減ったことにより減額となっております。

普通建設事業費につきましては、国の補正に伴い事業を平成27年度へ前倒ししました新生区団地建替新築工事などが減ったことにより減額となっております。

以上、各経費の削減、効率化を進め、財政規律を確保しつつ様々な行政需要への対応も踏まえ、荒尾市の発展、活性化に資する事業に重点配分した予算の編成に努めました。その結果、一般会計の予算総額は、前年度比0.2%減の204億円となっております。

次に、特別会計でございます。

国民健康保険特別会計におきましては、近年、国保の構造的な問題である高齢化、医療の高度化による医療費が増加する中、被保険者の低所得化も重なり、税率改正の実施や財政調整基金を取り崩しながら収支を整えてまいりましたが、平成24年度にはその基金も底を突き、平成26年度は前年度国庫負担金等の精算による多額の返還金及び医療費の増加により1億7,400万円ほどの赤字決算となりました。

今後、来月中に策定予定である「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27年度～平成29年度）」に沿って、まずは単年度収支の均衡を目標とし、国民健康保険税の収納対策をはじめ、右肩上がりの医療費の抑制に向け、健康意識の醸成や特定健診への受診勧奨、その健診結果を受けた特定保健指導を効果的に推し進めることで、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげてまいりたいと考えております。

予算としましては、被保険者数の減少や診療報酬改定等による医療費の増加を加味しながら、併せて疾病予防対策、健康づくり策への取組を充実させることにより医療費の抑制を見込んでおり、その総額を、前年度比0.37%増の93億3,123万5千円を計上いたしております。

介護保険特別会計におきましては、高齢社会の進展に伴う要介護認定者数の増加により、介護保険給付費も伸びていくものと見込んでおります。そのため、介護保険制度の運営をより効果的に推進していくために、介護給付の適正化に力を入れてまいります。また、要介護認定を受けていない高齢者の方々に対しましても、できる限り要介護状態にならず健やかで自立した生活をしていただけるよう、介護予防の充実に努めてまいります。

予算総額としましては、前年度比2.8%増の61億8,269万3千円を計上いたしております。

後期高齢者医療特別会計におきましては、近年高齢社会による被保険者数の増加などで、保険給付費が上昇傾向にあり、将来にわたり安心した保険給付が受けられる制度を

持続するため、医療費適正化は重要な課題です。

医科健康診査を特定健康診査及びがん検診とタイアップすることで利便性を図って受診者を増やし、早期発見による重症化を予防して医療費の抑制に努めます。また、全国的に口腔ケアの果たす役割が大きく注目される中、新規事業として歯科健康診査を開始します。

予算総額としましては、前年度比0.1%減の7億3,526万5千円を計上いたしております。

南新地土地区画整理事業特別会計におきましては、平成28年度に新規で特別会計を設置するものでございます。

荒尾競馬場跡地は、有明海沿岸道路の三池港インターチェンジ連絡路が事業化されたことで、跡地の市場性もより一層増加することが見込めますことから、商業施設等の民間誘導により荒尾駅周辺地域の活性化と市民の利便性向上につなげていきたいと考えております。その手段としまして、公有地及び民有地の双方を活用できるよう地権者との合意形成を図りながら土地区画整理事業による都市基盤の整備等を図ってまいります。

予算総額としましては、1億2,400万円を計上いたしております。

次に、企業会計でございます。

水道事業におきましては、平成27年度に「あらおウォーターサービス株式会社」と「荒尾市水道事業等包括委託」の業務委託契約を締結し、平成28年度から開始いたします。本事業は、お客様対応から、水道施設の運転・維持管理、アセットマネジメント、水道施設工事などの業務を包括的に民間委託するものです。今後もより効率性を高め、市民の皆様に安全で安定した供給サービスを提供できるように努めてまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益10億7,890万2千円、総費用10億2,910万4千円で差引き4,979万8千円の利益を見込んでおります。また、平成28年度は、平成27年度に引き続き一元化に伴う配水管布設工事及び給水管切替工事、老朽管や施設の計画的な更新工事を行ってまいります。

下水道事業におきましては、市民の健康で快適な生活環境の保全をはじめ、公共用水域の水質汚濁防止など、豊かな自然環境を守り育む重要な役割を果たしております。

予算につきましては、収益的収支で、総収益13億6,780万8千円、総費用12億3,999万8千円で差引き1億2,781万円の利益を見込んでおります。処理区域人口普及率は、平成26年度末において70.7%となっておりまして、平成28年度は牛水、平山地区を中心に管渠布設工事の面整備を図るとともに、長寿命化計画に基づ

き処理場施設の改築更新工事を実施する予定でございます。

病院事業におきましては、ここ数年経営状況が改善し、多少の増減はあるものの落ち着いてきておりますが、医業経営は、まだまだ予断を許さない状況です。平成28年度は、地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」を策定し、更に経営の安定化を図りたいと考えております。また、良質で効率的な医療の提供のため、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議いただいた提言書を参考に、地域住民の安心につながる、安全で質の高い医療を提供してまいります。

経営面につきましては、平成28年度は診療報酬改定がありますので、その改定内容を精査し、施設基準等を分析しながら、これに基づく新たな施設基準及び加算の取得など、効率的な収益対策を図っていくことが重要であると考えております。

さらに、病院建替えにつきましては、建設予定地を決定しましたので、「荒尾市民病院あり方検討会」における「新病院基本計画（案）」をベースに、具体的な建設に向けて造成設計、基本設計、実施設計等に着手してまいります。

予算につきましては、総収益61億6,499万9千円に対して総費用は、61億890万2千円となり、差引き5,609万7千円の利益を見込んでおります。これは、平成27年度までの年間2億円の公立病院特例債の繰入金がなくなることと、基本設計費7,383万3千円の委託費を勘案しますと、前年度予算と同水準の利益を確保する予算となっております。

#### （おわりに）

以上、平成28年度市政運営の基本方針について申し述べました。

市が行っている事務事業は、市民の皆様のために一つとしてゆるがせにはできないものばかりでございます。

しかし、その中でも、荒尾市の魅力を引き出し、荒尾市の経済力を高め、将来に向けた投資については、今取り組まないと悔いを千載に残すことになりかねません。市の財政状況や各種の状況を総合的に勘案しつつ、順位付けをして、しかしフレキシブルに、各種の施策を展開してまいりたいと考えます。

国は、TPPを一つのチャンスとして捉え、特にわが国の優れた農林水産物の輸出に力を注いでいます。国が掲げる、「農林水産物輸出総額1兆円」、「農産物のブランド化支援」、「6次産業化のチャレンジへの支援強化」、「意欲ある担い手への農地集約の加速」、「中小企業、中堅企業への各種の支援」など、荒尾市としても、この波に乗り遅れず、この機会を十二分に活用し、経済振興と市民生活の向上につなげていかなければなりません。

私も、国と同じように、荒尾市が抱える各種課題を、逆に荒尾市の潜在力を引き出すチャンス、荒尾市を全国に売り込むチャンスと前向きに捉え、「新しい付加価値」を各種事業にいかにして付加していくかを常に念頭に置きながら、荒尾市の「持続的な成長」ができるように、皆様と共に「挑戦」し続けてまいる所存です。

重ねて、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

ご静聴誠にありがとうございます。